

6 適正な医療の確保

〔現況及び施策の方向〕

県内の医療施設及び衛生検査所（医療施設等以外で衛生検査を業として行う場所）の状況は、第1表のとおりであるが、これらの施設において適正な医療や良質な検査の実施を確保するため、法に基づく立入検査を実施している。

また、県民に対し、医療機関の機能等に関する情報提供や医療に関する相談事業を実施している。

第1表 医療施設及び衛生検査所の状況

(単位 施設, 床)

区分		平成26年度	平成25年度	平成24年度
施設数	病院	245	248	248
	一般診療所	2,653	2,660	2,651
	うち有床診療所	241	252	274
	歯科診療所	1,567	1,569	1,565
	衛生検査所	29	29	29
病床数	病院	39,425	40,549	41,767
	一般診療所	3,454	3,592	3,891
	歯科診療所	0	0	4

(注) 広島市、呉市、福山市を含む。

〔事業の内容〕

1 医療施設への立入検査

医療施設における適正な医療の確保を図るため、保健所の所長（医師）、保健師、薬剤師、放射線技師、栄養士等でチームを編成し、医療施設への立入検査を実施する。

第2表 医療施設立入検査実施状況

(単位 施設, 件)

区 分	病 院		一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所	
	施設数	立入検査 延 件 数	施設数	立入検査 延 件 数	施設数	立入検査 延 件 数
平成26年度	245	224	2,653	158	1,567	51
平成25年度	248	247	2,660	180	1,569	46
平成24年度	248	256	2,651	221	1,565	49

(注) 広島市、呉市、福山市実施分を含む。

2 衛生検査所への立入検査

衛生検査所における良質の検査を確保し、医療の向上に資するため、保健所の職員等による衛生検査所への立入検査を実施する。

第3表 衛生検査所立入検査実施状況

(単位 施設)

区 分	施設数	立 入 検 査 実 施 施 設 数	
			うち同行検査
平成26年度	29	19	6
平成25年度	29	19	7
平成24年度	29	20	6

(注) 1 「同行検査」とは、衛生検査所精度管理専門委員が同行して行った検査をいう。

2 広島市、呉市、福山市実施分を含む。

3 医療機能情報提供事業（予算額 1,679 千円）

患者・家族等が医療に関する情報を入手し、適切な医療を選択できるよう支援するため、法に基づいて医療機関から報告された医療機能情報を集約し、インターネットでわかりやすく公表する。（平成 19 年度創設）

4 広島県医療安全支援センターの運営（予算額 2,961 千円）

医療に関する患者・家族等と医療従事者・医療機関との信頼関係の構築の支援と患者サービスの向上を目的として、患者・家族等からの相談に専門の相談員が応じるとともに、医療安全推進方策の検討等を行う「広島県医療安全支援センター」を運営する。（平成 15 年 11 月創設）

第 4 表 広島県医療安全支援センター相談窓口対応状況

（単位 件）

相 談 項 目		平成 26 年度		平成 25 年度		平成 24 年度	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
苦 情	医療行為・医療内容	70	14.4%	82	16.7%	81	16.8%
	医療過誤・医療事故の訴え	32	6.6%	27	5.5%	52	10.8%
	医療機関従事者の接遇	111	22.8%	127	25.9%	84	17.4%
	医療機関の施設	1	0.2%	2	0.4%	3	0.6%
	カルテ開示	4	0.8%	7	1.4%	1	0.2%
	医療費関係（診療報酬等）	33	6.8%	41	8.4%	32	6.6%
	セカンドオピニオン	9	1.9%	6	1.2%	3	0.6%
	その他の苦情	27	5.6%	40	8.2%	63	13.0%
	苦情合計	287	59.1%	332	67.8%	319	66.0%
相 談	健康や病気に関すること	89	18.3%	54	11.0%	44	9.1%
	医療機関の紹介・案内	28	5.8%	15	3.1%	18	3.7%
	薬（品）に関すること	20	4.1%	13	2.7%	20	4.2%
	その他相談事項	62	12.8%	76	15.5%	82	17.0%
	相談合計	199	40.9%	158	32.2%	164	34.0%
合 計		486	100.0%	490	100%	483	100%

5 広島都市圏の医療機能強化事業（予算額 44,436 千円）

今後の医療需要の増大に対応するため、医療資源が集中する広島都市圏における医療提供体制の効率化と若手医師を惹きつける医療環境の魅力アップにより、県内全域の医療機能の高度化と医師の安定的確保が図れるよう、広島都市圏医療のあるべき姿の実現について検討する。（平成 26 年創設）

6 広島県地域保健対策協議会活動の推進（予算額 10,000 千円）

本県の医療及び公衆衛生の向上を期して、地域保健に関する総合的な調査を行うため、県、広島市、広島大学及び（一社）広島県医師会の四者を基本的メンバーとしている広島県地域保健対策協議会の活動を積極的に推進する。（昭和 44 年度創設）